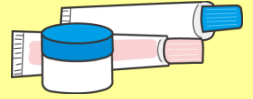


アトピー性皮膚炎の治験にご協力ください。



当院では治験に参加していただける患者さんを募集しています。

※治験とは・・・

「お薬の候補」が「薬」として認められるためには、国（厚生労働省）に承認される必要があります。国（厚生労働省）に「薬」として承認を受けるために、有効性や安全性を調べる試験のことを「治験」といいます。



参加いただける方

- ・ アトピー性皮膚炎と診断され、顔に症状がある方
 - ・ 16歳以上 80歳未満の方
 - ・ 本治験の参加について、文書による同意をいただける方
（未成年の方は、必ずご両親などの同意も必要です）
 - ・ 決められたスケジュールどおり来院し、検査、診察を受けていただける方
- ※その他にも参加基準があり、ご希望いただいてもご参加いただけない場合がございます。

お気軽に下記、相談窓口までご相談ください。

相談窓口：

医療法人社団 新光会 新宿南口皮膚科

電話：03-3343-4103

